

・調査の概要

1. 調査の目的

平成 14 年 1 月に発表された「日本の将来推計人口」によると、従来の少子化の主たる要因であった晩婚化に加え、「夫婦の出生力そのものの低下」という新しい現象が見られ、現状のままでは少子化は今後一層進行すると予想されている。

急速な少子化の進行は、社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであることから、国は少子化の流れを変えるための総合的な取組みを推進するため、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」を制定した。

この法律では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的として、行動計画の策定を区市町村に義務付けている。

福生市ではこの法律に基づき、次世代育成支援のための集中的・計画的な取組を推進するため、平成 16 年 3 月に「第 3 期福生市地域福祉計画」の中に包含される形で「次世代育成支援行動計画」を策定した。こうした取組みが全国でなされているが、平成 17 年には初めて総人口が減少に転じ、今後も一層の少子化・高齢化が進行するとの見通しが示されている。

この調査は、平成 17 年度から 21 年度までの 5 年間の前期行動計画期間終了にともない、平成 22 年度から 26 年度までの 5 年間の後期行動計画策定に向けて、市民の子育て支援に関する生活実態や要望・意見を把握するために行った。

2. 調査の実施概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 調査地域 | 福生市全域 |
| (2) 調査対象 | 福生市内で就学前児童を持つ保護者の方 1,200 名
福生市内で小学校児童を持つ保護者の方 600 名 |
| (3) 抽出方法 | 住民基本台帳の中から就学前及び小学生のお子さんを無作為に 1,800 人抽出 |
| (4) 調査方法 | 対象者に郵送により配布・回収 |
| (5) 調査日程 | 調査票の発送 平成 21 年 2 月 7 日
調査票の回収 平成 21 年 2 月 9 日から 2 月 28 日 |
| (6) 回収結果 | 就学前児童 回収 566 名 / 1,200 名 回収率 47.2%
小学校児童 回収 265 名 / 600 名 回収率 44.2% |

3. 調査項目

(1) 就学前児童の保護者

設問数 26 問

調査項目

- ・ お子さんと家族の状況
- ・ お子さんの親御さんの就労状況
- ・ 保育サービスの利用状況、利用希望
- ・ 病児・病後児保育の利用状況、利用希望
- ・ 一時保育の状況
- ・ 宿泊を伴う一時保育の状況
- ・ 学童クラブの利用希望
- ・ ベビーシッターの利用状況、利用希望
- ・ ほっとサービスの利用状況、利用希望
- ・ 育児休業制度の利用状況
- ・ 子育て支援拠点事業(子育てひろば、子育てサロン)利用状況、利用希望
- ・ 子育て支援サービスの認知度、利用度
- ・ 生活時間の優先度
- ・ 子育てに関する有効な支援・対策
- ・ 子育てに関する悩み、不安

(2) 小学校児童の保護者

設問数 20 問

調査項目

- ・ お子さんと家族の状況
- ・ お子さんの親御さんの就労状況
- ・ 学童クラブの利用状況、利用希望
- ・ ふっさっ子の広場の利用希望
- ・ 病児・病後児保育の利用状況、利用希望
- ・ 一時保育の状況
- ・ 宿泊を伴う一時保育の状況
- ・ ベビーシッターの利用状況、利用希望
- ・ ほっとサービスの利用状況、利用希望
- ・ 生活時間の優先度
- ・ 子育てに関する有効な支援・対策
- ・ 子育てに関する悩み、不安

(3) 集計について

表中の比率(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、率の合計値が100%にならない場合もある。

複数回答については、回答者数を母数として比率を算出しているため、率の合計値が100%にならない場合もある。